



Title	引用論の二つの領域
Author(s)	藤田, 保幸
Citation	語文. 1998, 71, p. 39-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68937
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

引用論の一いつの領域

藤田保幸

1

1 文法論としての引用研究においては、大きく区分して、①所謂「話法」に関する論と、②文中引用句「～ト」の位置づけを中心とする「引用されたコトバ」の統語論——引用されたコトバが文中にどのように組み込まれ、どのように機能するかの論（便宜上、「引用のシンタクス」と呼ぶ）とが、主要な二大領域となる。

この稿では、まずこの①②の領域においてそれぞれ、筆者の所論が、どのような研究の流れや問題意識を承けて、それに対してもどのように答えてきたかという点を確認しつつ、述べ残した点についても補足する。もとより学説史をきちんとした形で書こうとするのではなく——そうした機会は別にあるだろう——、筆者の所論の位置の自己確認といったことである。そして、①②の二つの領域が文法の研究としてどう位置づけられるのかについても、この機会に私見を述べておきたい。

2

2—1 「話法」の領域から見ていただきたい。今日にまでつながる日本語の「話法」の文法的研究は、奥津（一九七〇）をその出発点と

するものと言える。奥津は、次のような例では、

(1) アナタハ私ニ私ハアナタヲ憎ンデイルト言ツタ

引用句「～ト」内の「私」の指示対象が、そう「言ツタ」もともとの発話者である、他の文の「アナタ」の指すところと同じとする直接話法の読みと、他の文でも引用句内でも「私」は一貫して同じ人物（①全文の話し手）を指すとする間接話法の読みがあり得ることを指摘して、文の意味を考えるうえで、「話法」の区別を考えることを示す。また、次のように、

(2) 父ハ僕ニ「コラツオ前ハワシノペンヲ使ツタナ」ト言ツタ

↓ *父ハ僕ニ「コラツ僕ハ父ノペンヲ使ツタナ」ト言ツタ
父ハ僕ニ僕ハ父ノペンヲ使ツタ言ツタ

間接話法では、終助詞や感動詞のような要素が引用句の部分にあらわれることができないという事実を指摘して、日本語でも「話法」が文法の問題として論じられるべきものであることを明らかにした。この指摘は、重要である。奥津の所論によつて、「話法」の問題は、日本語の文法研究においてはじめて市民権を得たと言つていいだろう。

この後、一九八〇年代になると、話法を直接話法と間接話法とに二分するだけでなく、その中間段階を細かく分けて、話法を段階的・

連続的に記述しようという考え方が目につくようになる。そうした研究では、例えば、次のような例を比べると、aよりb cの方が直接話法らしい、といった論調が目立つが、

(3) — a 和博は、先生に、宿題を忘れたと言った。

(3) — b 和博は、先生に、宿題を忘れましたと言った。

(3) — c 和博は、先生に、宿題、忘れましたと言った。

つきつめれば、こうした相違をいうことは、口頭語によりふつうに見られる形、より口頭語ならではと思える形はどれかを云々するところで、きちんとした規則性として論じにくいものが多く、むしろ文体論的な議論というべきかと思う。^{〔1〕}

筆者も、一九八〇年代にほぼ時を同じくして引用・話法の問題に取り組みはじめた。筆者の話法についての考え方は、藤田（一九八

五）（一九八八）（一九九五）などに述べたが、大きくは二つの内容に分かれる。一つには、奥津の話法論を継承して、そこで指摘された事実を筆者なりに位置づけし直して体系化しようとするものであり、今一つとしては、文法論の問題としての話法の問題とはどういうことかを確認し、「話法」の概念を明確にして「話法」といわば「話法を超えるもの」との区別を行なったことである。以下、順に要点を繰り返しておく。

2—2 まず、「話法」を次のようにとらえる。引用されたコトバが、もともとの話し手の立場に即して秩序づけられていれば直接話法、それを引用した全文の話し手の立場に即して読まれるなら間接話法である。話法とは、そうした秩序の基準の相違であり、基本的には直接話法と間接話法の二つの区別を考えればよい。

右のような意味で、引用されたコトバが直接話法の形・間接話

の形と読まれることと、伝達のムードの有無が対応する。例えば、次の(4)のaが、bのように読まれば直接話法、cのように読まれば間接話法だが、dのように終助詞や感動詞といった形式として伝達のムードを明示すれば、もはやcのよう「私」＝全文の話し手とは読めなくなる。

(4) — a 明浩は智子に、私が正しいと言った。

(4) — b 明浩は智子に、私（＝明浩）が正しいと言った。

(4) — c 明浩は智子に、私（＝全文の話し手）が正しいと言った。

(4) — d 明浩は智子に、ああ、私が正しいさと言った。

逆に、次のように伝達のムードがあらわれない環境では、引用されたコトバには、「私」＝全文の話し手となる間接話法読みしか認められない。

(5) — a * 明浩は、それが正しいぞと知った。

(5) — b 明浩は、私が正しいと知った。

つまり、伝達のムードがあることがはつきりしている場合には、直接話法としか読めず、伝達のムードがあり得ない場合には、間接話法としか読めないのでだから、直接話法とは引用されたコトバが有形・無形にかかわらず伝達のムードを帯びたものとして読まれる形であり、間接話法とは伝達のムードを欠くものとして読まれる形といえる。直接話法と間接話法の別は、伝達のムードの有無と連動するものであり、そうした文法的な要素とのかかわりで、一つの規則性として記述されるものである。（こうした規則性としてとり出ししい先の(3)の例に見たような相違は、必要ななら文体論もしくは語用論の次元で論じればよい。）

文法を、意味と形式との規則的な連関として考え、「話法」をも

つの文法的事実としてとらえる立場に立つなら、こうしたとらえ方が、日本語の話法論のあり得る一つの妥当な形と考えている。

2—3 ここで、少し横道に入つて補足したい。以上の議論からも知られるように、引用されたコトバに伝達のムードがはつきりとした形式としてあらわれない形では、そのままだと直接話法か間接話法かは一義的に決まらないということになる。例えば、次例の場合、「雨が降っている」が直接話法か間接話法かは、この形だけからは決まらない。

(6) 善行は、雨が降っていると言つた。

筆者の立場からすれば、結局、この引用されたコトバの部分が伝達のムードを帯びているものと読まるなら直接話法、そうでなければ間接話法ということになる。話法という言語事実を抽象的に体系化していく中では、そういうことになるし、それで何ら問題はないと考えている。

しかし、渡辺（一九九七）は、筆者の所論を「不自然」として、次のように述べる。

間接話法であることを確定するのは、伝達のムード、聞き手志向性が存在しないという意味的、語用論的要素のみであるから、

聞き手は、聞き手志向表現が出現していない場合、原発話がなされた文脈を知らない限り、当該の引用節が直接話法なのか間接話法なのか確定できないのである。……（中略）……この帰結も言語直感的に不自然に感じられる。（二五三頁）

つまり、(6)のような場合に、直接話法か間接話法かそのままでは決まらないというのは、おかしいと言うのである。そして、このように述べたうえで、「日本語の直接・間接話法の区別は、統語的、意

味的、語用論的になされるのではなく、音声的にのみなされる」（一五四頁）として、話法の区別は、ボーズ等音声的な特徴によるものとする。

このような批判じみた言辞は、筆者には、極めて奇異に映る。筆者が行なっているのは、「伝達のムード」という抽象的な概念を用いて、話法という言語事実を体系化しようということであって、実際に発せられたコトバをどのように聽解・理解するかといったレベルの問題を論じているわけではもちろんない。換言すれば、ラング次元の問題として話法を記述しようとする筆者の所論に対し、渡辺は事柄をパロール次元の問題にひきつけて誤説していると思われる。

伝達のムードとは、ある場面で話し手が文表現を、何らかの志向性をもつて発動させているという、文のある種の「意味」といってよからう。今日一般に、文である以上、こうした伝達のムードはいざれの文にも備わっているものと考えられている。もともとの話し手によるそうした「意味」を維持していると見られるからこそ、直接話法と読まれ、また、そうした意味を除かれた語列として全文の中に組み込まれたものと見られるなら、間接話法ということになる。こうした形で、話法の問題を体系的に整理し根拠づけようというのが筆者の自論見である。

伝達のムードというのは、つきつめればそうした抽象的な意味といふべきものであつて、それは、終助詞のような個別の形式にも、また、ゼロ形式の文末にも担われるものと見ることができる。そして、実際の発話に際しては、イントネーション・ボーズ等の音声的特徴の形をとつて具現することもあるだろう。

このように述べれば明らかなように、渡辺の見方は、極めて即物

的に結果としてのあらわれの部分をとらえているだけのことであつて、筆者の所論とは次元の異なることである。これによつて筆者の所論に問題が投げかけられるような性格のものではない。この点、言わざもがなのことかもしれないが、敢えて確認しておきたい。

以上、横道に入る形でいささか補足してみた。

2-4 さて、次に、「話法」の概念を再検討して、「話法」といわば「話法を超えるもの」の区別を行なつた点が、筆者の所論の二つのポイントである。

一般通念的な見方では、間接話法とはもとのコトバを変容して引くものといったごく大雑把な理解がなされてきた。しかし、こうした通念的な見方では、次のようなものまで「間接話法」だということになり、文法論としての「話法」の論は破綻してしまつ。

(7) 中本 「オイ、米谷、ライトつける」

——右を米谷にとりついで

鷲原 「中本が『電気つけてくれ』と言つてゐるぞ」

確かに、中本の「ライトつける」というコトバを、鷲原は、引くにあたつて「電気つけてくれ」と変えている。もとのコトバを変容して引くのが「間接話法」だというだけなら、これも「間接話法」ということになるが、こうした言い換えに規則性など見出せず、とても文法の問題として俎上にのせることはできない。いわば、文法の問題としての「話法」を超えるものといつてよい。こうした問題の位置づけは、從来ほとんどおざりになつてきたが、下手をするといえる。

藤田（一九九五）では、こうした変容の現象を語用論的なものとする用言の意味——統語的な情報から文の構造を説明するといった述語

して、文法論の問題である「話法」と区別したうえで、基本的な記述を行なつた。これは、この種の未開拓の問題へのくわ入れであるとともに、文法の問題としての「話法」の概念の明確化の試みでもあつて、日本語の「話法」の論の一つの基礎整備の意味があろうかと考えている。

2-5 文法論としての「話法」の研究がいくらかでも本格的に行なわれるようになつてから、他の分野に比べればまだ歴史は浅いというべきであろう。その間に、筆者が寄与できたことも以上の程度であるが、こうしたことを一つの出発点として、次世紀においては、もちろん分析の深化がはかられるべきであろうし、また、文法論の枠からはみ出すとした「話法を超える」さまざまな変容現象についての幅広い記述・考察なども併せて推進される必要があるだろう。

3

3-1 次に、「引用のシンタクス」の領域に目を向けよう。引用されたコトバは、最も一般的には、引用句「～ト」の形で文中に組み込まれる。そこで、研究はもっぱら引用句「～ト」の統語的位置づけの問題が中心になつてくるが、この「～ト」が、一筋縄ではいかない代物である。例えば、「～ト」は、次のような構造を形成する。

(8)-a 卓郎は、「おはよう」と言つた。
(8)-b 卓郎は、「おはよう」と入つてきた。

右のaはともかく、bのような構造を形成する「～ト」の位置づけが、これまでの文法研究でなかなかに厄介だったのである。近年の文法研究では、語彙論的統語論の考え方が有力であり、述語となる用言の意味——統語的な情報から文の構造を説明するといった述語

中心主義的な考え方方が力をもつてきた。それからすれば、aのようない場合の「～ト」の位置づけは容易であつて、述語「言う」がその意味から要求する、言つた△内容△を示す必須の補充成分ということで、問題はない。こうした事例だけなら、「～ト」を内容補充成分として要求する「引用動詞」といった語群を考えて、「～ト」はそれが要求する必須成分なのだとしておけば、それで片づきそうである。

しかし、bのような場合、述語「入つてくる」が、その意味から「～ト」を要求しているとは考えられないし、この「～ト」を任意の修飾成分だと見ても、「入つてくる」のあり様（入ッテキ方）をくわしく述べるものともとりにくい。bのような構造と、こうした構造を形成する「～ト」を統語論的にどう位置づけるかは、述語の意味から文の構造を説明するという発想だけでは、いささか扱いにくい問題なのだといえる。

こうした「～ト」の問題性については、早くから認識はあつたと思われるが、十分掘り下げた形で論ぜられることはなかつたと言つてよい。

そして、筆者が引用の研究に取り組みはじめた当初の問題意識も、一つには、aのような構造もbのような構造も形成できる引用句「～ト」の統語的な性格を、トータルにどうえて適切な位置づけを考えてみたいといったところにあつたわけである。

3—2 ところで、引用されたコトバが文中にどのように組み込まれ、どのように機能するかという観点からすれば、更に興味深い事実が存在する。

引用されたコトバは、引用句「～ト」の形をとつて文中に組み込まれるのが一般であるが、この文中引用句「～ト」は、副詞的な成

分である。「～ト」の形では、引用されたコトバは連体修飾を承けることができないから、名詞句的なものとは見られず、「～ト」型の擬声・擬態語副詞との連続性から考えても、これが副詞的な成分であることは明らかである。

(8)—c 卓郎は、「おはよう」と言つた。

(8)—d * 卓郎は、いつもの「おはよう」と言つた。

けれども、引用されたコトバは、一方で、文中において、(9)—aのように動詞的に働くたり、(9)—bのように格助詞を伴つて名詞的に機能したりもする。⁽²⁾

(9)—a ヒゲの男が、大声で、「静かにしろ」。

(9)—b あの時の「静かにしろ」には驚いたよ。

既に、松下大三郎の松下文法では、引用されたコトバの使用に関して、(9)—a,bのようないし例をとりあげた「模型動詞」「模型名詞」といった概念と觀察が存在したが、こうした考え方は、それ以降の文法論においては、ほとんど忘却されていた。(筆者も、藤田(一九八七)などで、(9)—a,bのようないし例に言及しておりながら、松下の所説を知ったのは、しばらく後のことである。)

しかし、「引用のシンタクス」の問題を十分に踏み込んで考察しようとするのなら、引用されたコトバが多様な品詞性を持ち得るという事実についても当然視野に入れて、適切な説明が用意できなければならぬまい。

3—3 「引用のシンタクス」についての筆者の所論の眼目は、以上のような問題意識に立ち、引用されたコトバの本質論から出発して、その独自の性格を根拠づけ、それに基いて、3—1・2で問題にしたような事実を説明するところにある。

筆者は、引用されたコトバを、一般的の言語記号とは表意性において異なる異質の記号と考える。すなわち、引用されたコトバは、対象として所与とみなされるコトバを、類似性に基いてリアルに再現して表わすものであり、社会的な約束事としての所記と能記の恣意的な結びつきに基いて、対象を抽象化して表わす通常の言語記号（ch. 5. パースのいう「シンボル記号」）とは、表意の様式において全く異なるものなのである。

そして、通常の言語記号とは異なるものである故、通常の言語記号のように一定の品詞性はもたない。多くの引用されたコトバは、発話され思惟されたコトバを再現するものであるので、そうした行為・出来事としてのコトバを提示する表現性をもつだけである。そこで、その品詞論的性格は、3-2にも見たように、文中における分布（他との関係的位置のとり方）によって、相対的に決定される。（8）—bのような表現も、行為を再現提示するものである故に動詞的にも機能できる引用されたコトバが、主語と対峙して述語と並列的な一種の述語句的表現性をもつことに支えられている。

つきつめて要約すれば、筆者の考え方は以上のようになる。

だから、筆者の引用論の中核にあるのは、引用されたコトバを通常の言語記号とは異質の記号（パース流に言えば「イコン記号」と見る記号論的な見方だといつていい。詳しくは、藤田（一九九四）などを参照されたい。

3-4 統語論的な問題となる——従つて、3-1・2のような形で問題になる——引用表現とは本質的にいかなるものかという点については、従来、きちんとした議論がなされてはいなかつた。せいぜいが、「メタ言語」と「対象言語」といった概念に結びつけて考え

ようとするあいまいな議論がなされた程度であるが、それが十分なものとなり得ないことについては、既に藤田（一九九六a）でも論じた。筆者の所論にいささかなりとも見るべきところがあるとすれば、一つには、こうした引用本質論に踏み込んで引用の問題を論究した点にあろうかと思う。

こうした本質論を明確にすることで、引用表現と然らざるものとの区別もはじめて論じることが可能になるし、今少し広い視野に立つなら、表意性における言語記号の質差の観点を文法的な分析にもち込む筆者のような考え方は、そのような点を特に意識することなく分析を進めてきた一般の文法記述に対し、なにがしかの問題提起を含意するものかと考える。

3-5 筆者は、右に見たような本質的な議論を基礎において、といふより、こうした議論を深化させつつ、引用句「～ト」にかかわる問題を中心に、「引用のシンタクス」の基本的な論点として、次のようなところを明確した。

① 「～ト」と述語の相関構造としての引用構文のタイプ分けと記述⁽³⁾

② 「～ト」の格論における位置づけ⁽⁴⁾

③ 「～ト」と述語の相関形式の複合辞化の経緯の考察⁽⁵⁾

そして、こうした大きな議論の基礎として、いくつかの各論的ケース・スタディをも試みてきた。こうした方面的研究は、なお乏しいと言わざるを得ない。通り一遍の総括的な議論より、まずは、個別的な事柄についての踏み込んだ考察が、十分積み重ねられる必要を感じる。

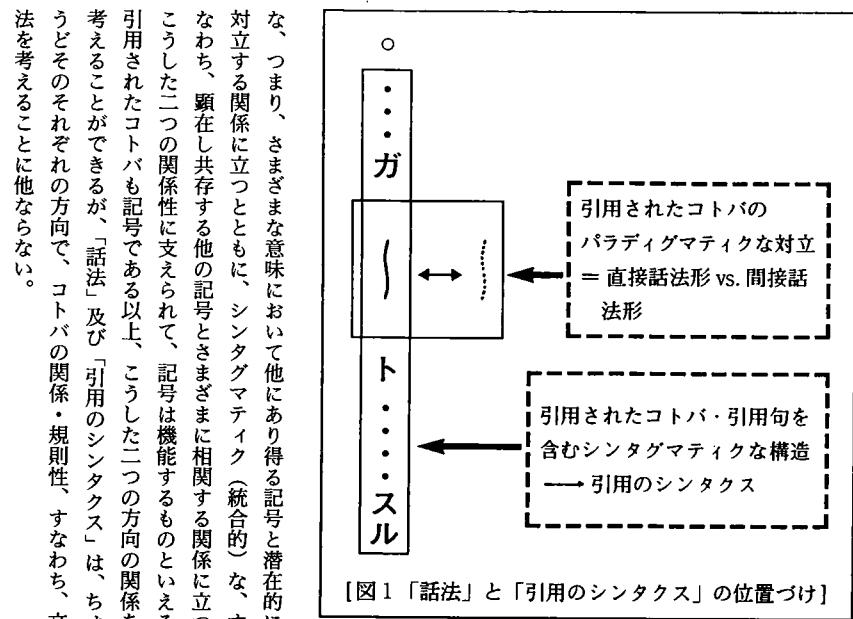
4-1 この稿では、「話法」の領域と「引用のシンタクス」の領域について、拙論の位置づけと関わって、問題の大づかみな概観を試みてきた。ここで、今一つはつきりさせておかなければならないのは、「話法」と「引用のシンタクス」が、それぞれ、文法の問題としてどのように位置づけられるのかという点である。以下、この点についていさか述べてみたい。

「引用のシンタクス」の方は、引用されたコトバが他の部分とどのようにかかわって関係構成していくかという問題であるから、引用されたコトバの独自性ということを描けば、基本的には、シンタクスティクなコトバの関係性を問題とする統語論（シンタクス）の一環に位置づけられることは言うまでもない。こちらは、別段に問題はあるまい。しかし、「話法」の方は、どのような問題として位置づけられるべきであろうか。

筆者は、「話法」とは、引用されたコトバのヴァリアントのパラディグマティクな対立の問題と位置づけられるものと考える。すなわち、引用されたコトバとして再現されたコトバには、基本的に、もともとの話し手の立場に即した秩序に拠っているとみられる直接話法形と、それを引用した全文の話し手の立場に即した秩序に拠っているとみられる間接話法形とが考えられたが、話法とは、パラディグマティクに対立するその二つの形のどちらを選択するかの問題とみることができるのである。

図示して整理してみると、図1のようになる。

言語記号は、実際の運用において、パラディグマティク（範例的）



【図1 「話法」と「引用のシンタクス」の位置づけ】

な、つまり、さまざまな意味において他にあり得る記号と潜在的に対立する関係に立つとともに、シンタクスマティク（統合的）な、すなわち、顕在し共存する他の記号とさまざまに相關する関係に立つ。こうした二つの関係性に支えられて、記号は機能するものといえる。引用されたコトバも記号である以上、こうした二つの方向の関係を考えることができるが、「話法」及び「引用のシンタクス」は、ちょうどそのそれぞれの方向で、コトバの関係・規則性、すなわち、文法を考えることに他ならない。

わかりやすく、シンタクスマティクな関係をタテの関係、パラディ

グマティクな関係をヨコの関係と呼ぶことがあるが、これを借りれば、文法論としての引用論の立場でそれぞれの関係を問題にする「引用のシンタクス」の論及び「話法」の論は、それぞれ「タテの引用論」「ヨコの引用論」と呼ぶこともできるだろう。

4-2 今少し、「話法」にかかわって補足したい。

「話法」は、言葉を換えれば、引用されたコトバの対立する二つのタイプ——直接話法形と間接話法形——として考えられる文法カテゴリと見ることもできる。

この直接話法の形と間接話法の形との具体的な相違は、第一に、B・ラッセルの言う「自己中心的特定語」が、もともとの話し手中心に決まるか、全文の話し手中心に決まるかの基準の違いとして端的に見てとれた。間接話法の形は、右のような意味で、もともと発話されたコトバそのまとはみなせない形である。

ところで、引用されたコトバとは、対象としての所与のコトバを類似性に基いて再現して表わすイコン記号であるとした。しかし、間接話法の形がもとあつたとはみなされない形であるなら、これをイコン記号と呼んでさしつかえないのか。念のため、この点について一言ふれておく。

筆者は、間接話法の形も、イコン記号の一種とみなしてさしつかえないと考える。間接話法の形と直接話法の形が、右のような意味でその秩序の基準が異なるものであるとすれば、間接話法の形は、もともとの秩序に即して対象としてのコトバを素直に写しとろうとする直接話法の形に對して、いわば写像の軸がずれたヴァリアントだと見ることができる。しかし、秩序の基軸はずれながらも、再現したい対象としてのコトバを、その布置をなぞる形で、その布置と

の類似性に基いて表示している点では、やはりイコン記号といつてさしつかえあるまい。

ちなみに、例えば三次元の立体を二次元の平面に写しとった図面——例えば、設計図——などでも、秩序の基準は当然ずれてくるはずであるが、対象の布置をなぞり、それとの類似性に基いて対象を表わそうとしたものであって、やはりイコン記号とされる。イコン的な再現表示において、秩序の基軸が変わることは、珍しいことではない。

従つて、間接話法の形の引用されたコトバもイコン記号と扱つて基本的には支障はなく、「話法」とはイコン記号である引用されたコトバのあり得る二つのタイプの対立としての文法カテゴリと考えられるのである。

4-3 「話法」の問題と「引用のシンタクス」の問題を4-1のようく整理した。このように整理することによってはじめて、事柄の位置づけが明確になつてくる言語事実も存在する。最後に、この点について述べておきたい。

(10) 丹羽方の軍勢は、山の背後から接近したが、それと気づいた服部一族は、先制して打つて出た。

右の例では、引用句が、「それと」という形をとつていて。この引用句は、「気づく」という動詞と相関し、その内実としての心内発話を引くはずのものである。しかし、「それ」という心内発話がなされ、それが引かれたものとは、もちろん考えられない。この「それ」は、先行文脈の「丹羽方の軍勢は、山の背後から接近した」といった内容を指すもので、もともとの心内発話もそうした形に近いものであつたが、それが指示語に置き換えたものと、一応解することが

できる。

こうした、もともとの（心内）発話が、指示語に置き換えられた形の引用句は、珍しいものではなく、しばしば用例を目にするものである。このような表現は、文法的にどう位置づけられようか。

「いうのも、もし、もとの形を書き直したのが間接話法だという一般通念的な見方をあてはめるなら、こうした指示語への置き換えも間接話法だということになりかねないわけである。しかし、それではいかにも奇異であろう。4-1のように、「話法」を、引用されたコトバのパラディグマティクなヴァリエントのいずれを選択するかの問題とおさえれば、こうした置き換えが、「話法」の対立・選択と見るべきものと異なっていることは明らかである。むしろ、これは文脈的なタテの流れの中での意味的照応に基づく置き換えであるから、広い意味では、シンタクスの領域でもっぱら処理すべき問題といえよう。

引用されたコトバの指示語へのこうした置き換えを、「統合的関係に基づく代用化」と呼ぶことにする。こうした表現の位置づけも、4-1-1のような整理に基いて、的確に考えることができる。

5

5 以上、いさか落ち穂拾い的にこれまで述べ残した点を述べてみた。この稿だけでは、あるいは手足らずなどもあるかもしれないが、こうした点は、いずれ全体的な形で拙論を提示する機会に確認いただければ幸いである。

（一九九八・八・二〇 稿）

注

（1）それに、（3）-aも、「宿題を忘れた」とぶっきらぼうに言ったのを忠実に再現したのかもしれない。こうしたことを考えれば、aよりb cの方が直接話法的とも概に言えず、形としてはa b cいずれも同じく直接話法の形となり得るものというのが本当だろう。

また、意味統語的な特徴から、直接話法と間接話法の中間段階を考えるべきとする鎌田（一九八三）（一九八八）のような説もあるが、これが誤りであることは、藤田（一九九六）に論じた。

（2）また、次のように、引用されたコトバは、それだけで置かれて、そんな発話があつたという事柄を表現し、その意味で文相当にも働く。

（ア）「源さん、そいつの俗名はわかるか？」

「吉太郎とききました」

伊之助の兄貴じゃねえか

「なんですか、それは……」

（平岩弓枝「御宿かわせみ・雨月」）

（3）藤田

（一九八六）（一九九六）

など参考。

（4）藤田

（一九九七）

など参考。

（5）藤田

（印刷中）

に論じた。

（6）「そう言った」のような場合は、副詞句である引用句「～ト」全体が指示副詞に置き換えられたと解せられる例であつて、ここで問題にして

（7）引用されたコトバと指示語が置き換えとは別である。
引用されたコトバと指示語が置き換えられるのだから、指示語も引用されたコトバと別の次元ではパラディグマティクな対立関係にあるといえるが、この関係は、「話法」として考へている引用されたコトバのヴァリアント同士の対立関係とは、もちろん別である。

〔参考文献〕

奥津敬一郎（一九七〇）「引用構造と間接化転形」（『言語研究』56）
鎌田 修（一九八三）「日本語の間接話法」（『言語』12-9）

みた。この稿だけでは、あるいは手足らずなどもあるかもしれないが、こうした点は、いずれ全体的な形で拙論を提示する機会に確認いただければ幸いである。

（一九九八・八・二〇 稿）

渡辺伸治（一九九七）「日本語の引用節について——間接話法、直接話法そして視点——」（『言語文化研究』23）
藤田保幸（一九八五）「内用引」における話法の転換について——話法転換のa線——」（『語文』46）
（一九八六）「文中引用句「～ト」による『引用』を整理する——引

用論の前提として——」（『論集 日本語研究（一）現代編』明治書院）

- （一九八七）「引用されたことばと擬声・擬態語と——『引用』の位置づけのために——」（『詞林』2）
- （一九八八）「引用」論の視界」（『日本語学』7—9）
- （一九九四）「引用されたコトバの記号論的位置づけと文法的性格」（『詞林』16）³⁴
- （一九九五）「引用論における『話し手投写』の概念——所謂『話法』の論のために——」（『宮地裕・敦子先生古稀記念論集 日本語の研究』明治書院）
- （一九九六a）「引用研究と『メタ言語』の概念」（『日本語学』15—11）
- （一九九六b）「引用論における所謂『準間接引用句』の解消——『話法』の論のために——」（『語文』65）³⁵
- （一九九六c）「モノとしてのコトバの引用・再論」（『滋賀大国文』34）
- （一九九七）「引用構文と『格』の論」（『滋賀大国文』35）³⁶
- （印刷中）「引用形式の複合辞化——ムード的助動詞への転化の場合」（『日本近代語研究』3 ひつじ書房）

——滋賀大学助教授——